

水質基準項目手数料

2025年4月

水質基準項目	手数料(円)			省略不可 (TOC)	省略不可 (過マン)	浄水 51項目	浄水 49項目	原水 40項目	原水 38項目	飲用 14項目	飲用 16項目	ビル管 16項目	消毒副生成物 12項目
	本体価格	消費税	総額										
基01 一般細菌	1,500	150	1,650	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	
基02 大腸菌(定性)	2,500	250	2,750	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	
" (定量)	3,000	300	3,300					◆	◆				
基03 カドミウム及びその化合物	4,000	400	4,400			◆	◆	◆	◆				
基04 水銀及びその化合物	4,000	400	4,400			◆	◆	◆	◆				
基05 セレン及びその化合物	4,000	400	4,400			◆	◆	◆	◆				
基06 鉛及びその化合物	4,000	400	4,400			◆	◆	◆	◆			◆	
基07 ヒ素及びその化合物	4,000	400	4,400			◆	◆	◆	◆		◆		
基08 六価クロム化合物	4,000	400	4,400			◆	◆	◆	◆				
基09 亜硝酸態窒素	2,500	250	2,750	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	
基10 シアン化物イオン及び塩化シアン	12,000	1,200	13,200			◆	◆	◆	◆				◆
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	2,500	250	2,750	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	
基12 フッ素及びその化合物	2,500	250	2,750			◆	◆	◆	◆	◆	◆		
基13 ホウ素及びその化合物	4,000	400	4,400			◆	◆	◆	◆				
基14 四塩化炭素	15,000	1,500	16,500			◆	◆	◆	◆				
基15 1,4-ジオキサン シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	15,000	1,500	16,500			◆	◆	◆	◆				
基16 トランス-1,2-ジクロロエチレン	19,000	1,900	20,900			◆	◆	◆	◆				
基17 ジクロロメタン	15,000	1,500	16,500			◆	◆	◆	◆				
基18 テトラクロロエチレン	15,000	1,500	16,500			◆	◆	◆	◆				
基19 トリクロロエチレン	15,000	1,500	16,500			◆	◆	◆	◆				
基20 ベンゼン	15,000	1,500	16,500			◆	◆	◆	◆				
基21 塩素酸	2,500	250	2,750			◆	◆						◆
基22 クロロ酢酸	15,000	1,500	16,500			◆	◆						◆
基23 クロロホルム	15,000	1,500	16,500			◆	◆						◆
基24 ジクロロ酢酸	15,000	1,500	16,500			◆	◆						◆
基25 ジブロモクロロメタン	15,000	1,500	16,500			◆	◆						◆
基26 臭素酸	4,000	400	4,400			◆	◆						◆
基27 総トリハロメタン	25,000	2,500	27,500			◆	◆						◆
基28 トリクロロ酢酸	15,000	1,500	16,500			◆	◆						◆
基29 プロモジクロロメタン	15,000	1,500	16,500			◆	◆						◆
基30 プロモホルム	15,000	1,500	16,500			◆	◆						◆
基31 ホルムアルデヒド	15,000	1,500	16,500			◆	◆						◆
基32 亜鉛及びその化合物	4,000	400	4,400			◆	◆	◆	◆			◆	
基33 アルミニウム及びその化合物	4,000	400	4,400			◆	◆	◆	◆				
基34 鉄及びその化合物	4,000	400	4,400			◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	
基35 銅及びその化合物	4,000	400	4,400			◆	◆	◆	◆			◆	
基36 ナトリウム及びその化合物	2,500	250	2,750			◆	◆	◆	◆				
基37 マンガン及びその化合物	4,000	400	4,400			◆	◆	◆	◆	◆	◆		
基38 塩化物イオン	2,500	250	2,750	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	
基39 Ca、Mg等(硬度)	3,000	300	3,300			◆	◆	◆	◆		◆		
基40 蒸発残留物	3,500	350	3,850			◆	◆	◆	◆			◆	
基41 陰イオン界面活性剤	15,000	1,500	16,500			◆	◆	◆	◆				
基42 ジェオスミン	25,000	2,500	27,500			◆	◆	◆					
基43 2-メチルイソボルネオール	25,000	2,500	27,500			◆	◆	◆					
基44 非イオン界面活性剤	12,000	1,200	13,200			◆	◆	◆	◆				
基45 フェノール類	16,000	1,600	17,600			◆	◆	◆	◆				
基46 有機物(TOC)	5,000	500	5,500	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	
有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	2,400	240	2,640		◆								
基47 pH値	1,000	100	1,100	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	
基48 味	700	70	770	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	
基49 臭気	700	70	770	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	
基50 色度	1,000	100	1,100	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	
基51 濁度	1,000	100	1,100	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	
残留塩素	2,000	200	2,200			◆	◆						
セット価格	本体価格			7,000	5,000	252,000	212,000	183,000	143,000	14,000	19,000	20,000	77,000
	消費税			700	500	25,200	21,200	18,300	14,300	1,400	1,900	2,000	7,700
	総額			7,700	5,500	277,200	233,200	201,300	157,300	15,400	20,900	22,000	84,700

※1:水質検査は「水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法」(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号)によります。
但し、有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)による検査は、「食品、添加物等の規格基準」(昭和34年厚生省告示第370号)によります。

※2:現行の省略不可項目(大腸菌は定性)を設定しています。

注1: 金属類同時分析項目(1項目 4,000円、2項目目から 2,000円追加)

注2: イオンクロマトグラフ同時分析項目(1項目 2,500円、2項目目から 1,000円追加)

 亜硝酸態窒素は、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素と同時に依頼される場合は、検査手数料は無料とする。

注3: 低沸点有機化合物同時分析項目(1項目 15,000円、2項目目から 4,000円追加)

注4: 単独分析の場合は 25,000円、★4項目と同時分析の場合は計算により算出のため 0円

注5: 消毒副生成物同時分析項目(1項目 15,000円、2項目目から 4,000円追加)

注6: 1項目でも2項目でも 700円

注7: 注3と同時分析の場合は、8,000円追加

注8: カビ臭同時分析の場合40,000円